

5-3 第三章 技術研究開発を推進する仕組み 構成案

新たな国土交通省技術基本計画構成 (案)

章立て	項目	内容の項目案
	内容のポイント	
第三章 技術研究開発を推進する仕組み	1. 技術研究開発の支援施策	
	<p>・初期段階から、実用化、普及に至る一連の過程を通じた一貫性のある支援として、既存取組の改善方針、及び新たな支援策の提示</p>	<p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産学官の連携と研究開発機関の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・技術研究開発の実施主体に応じた必要な支援を実施 ○技術研究開発の初期段階から、技術開発、普及に到る一連の過程を通じた一貫性のある支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・技術研究開発における、<u>研究対象選定の初期段階から、研究、技術開発を通じた技術成立段階、実用化、一般化の普及段階、他領域への波及、更なる改良の発展段階の一連の過程を通じた一貫性のある支援</u> ○現場における技術ニーズと、民間、大学、研究機関等の技術シーズを繋ぐ仕組みの構築 <p>(2) 具体的な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①技術研究開発助成制度の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎、応用、実用化、普及等の各段階を通じた一貫性のある必要な支援 ・研究開発助成成果の実用化、普及に至るプロセスの構築検討 ②新技術活用システムの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・技術特性に応じた効率的・効果的な技術評価の改善 ・情報提供システム(NETIS)の利便性向上 ③現場(フィールド)の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・社会基盤に関する技術研究開発に対し、<u>公共施設の現場(フィールド)を活用し、現場ニーズを踏まえた技術研究開発の推進、新たな技術研究開発成果(シーズ)の発掘を促す</u> ④技術の国際展開に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の現場ニーズや市場動向の適確な把握を通じた戦略的な取組 ・知的財産戦略の視点 ・国際展開における具体の人、金、物、国際基準、ノウハウ等の活用検討 ⑤新たな支援施策の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・Gov.2.0、Xプライズ方式等民間の技術力や工夫を有効に活用する仕組みへの転換
2. 技術研究開発の評価の改善		
<p>・一様な評価ではなく、技術研究開発の段階に応じた評価への改善、プロジェクト毎の評価等、評価の改善の方向性を整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○技術研究開発に係る評価の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の技術研究開発に対する評価を網羅的に実施しており、多くの労力を要している一方で、評価を通じた改善が必ずしも明確ではない状況にあり、効率化・効果向上に向けた改善が求められている ○技術研究開発の特性に応じた評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・技術研究開発の初期段階から、実用化、普及に至る一連の過程において、各段階での適した評価を取り入れるべき ・事業や施策と一体となったプログラム単位での評価を導入すべき ・技術研究開発の評価にあたり、課題や問題点を明らかにし、次への発展につなげるべき ○更なる改善に向けた検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、途中で止めるプロセスが必要 <p>(※技術研究開発の評価方法については、現在、総合科学技術会議にて進めている議論も踏まえ改善方を整理)</p>	

新たな国土交通省技術基本計画構成 (案)

章立て	項目	内容の項目案
	内容のポイント	
第三章 技術研究開発を推進する仕組み	3. 技術研究開発に係る人材育成	<p>・産学官の技術研究開発を担う人材のあり方、育成方を整理</p> <p>(1) 基本的な考え方 ○<u>国土保安、防災、安全・環境基準、国際展開、革新的な取組、総合的な取組等、国が主導的に進めるべき技術研究開発の推進を担うための、産学官の各主体の技術者のあり方を示す</u></p> <p>(2) 技術研究開発に携わる人材のあり方 ○「<u>行政機関の研究者</u>」に求められる能力と資質 ・高度な専門的知識と経験を有し、その知見を行政や現場の改善に結びつけることができること ・国際競争力及び国際プレゼンス強化については、国際感覚を有し、国際的な業務経験に対応できること ○「<u>技術系行政官</u>」に求められること ・広い視野及び一定の技術的専門性を有し、その知見を行政及び現場の改善に活かすことができること ・社会情勢、市場、技術動向、災害等からの新しい知見に基づき、基準の適用等の最適に対応ができること ○「<u>民間の技術者</u>」に求められる能力と資質 ・国土交通省と連携して実施する技術研究開発に係る、実用的な技術に係ること ○「<u>大学の研究者</u>」に求められる能力と資質 ・国土交通省と連携して実施する技術研究開発に係る、基礎、応用、先端的な技術に係ること</p> <p>(3) 人材育成の方策 ○<u>国土交通行政上必要な技術研究開発に携わる人材の継続的な確保及び育成</u> ○<u>国際競争力及び国際プレゼンスの強化のため、国際的な業務の経験を有する人材を育成</u> ○<u>専門技術力の向上と共に、行政、他領域、産学官の交流を通じた幅の広い技術力を育成</u> ○<u>次世代を担う児童及び学生への学校教育との連携</u> ○<u>短期、中期、長期研修制度の活用</u></p>
	4. 国民との対話を通じた技術研究開発に対する社会の理解	<p>・技術研究開発に対する社会の理解を得る上での基本的な考え方、実施方を整理</p> <p>(1) 基本的な考え方 ○<u>技術研究開発の実施において地域や現場のニーズの適確な把握すべきこと</u> ○<u>今回の東日本大震災の経験も踏まえ、社会に対して、技術研究開発の必要性や有効性を説明する責任の重要性の再認識</u> ○<u>設計外力を想定して自然に抵抗するハード対応の限界を国民に説明し、ソフト対策(避難行動等)への協力を求めるべきこと</u></p> <p>(2) 実施の方策 ○<u>技術研究開発の実施にあたっては、地域や現場のニーズを適確に把握し、その成果を国民に対して分かりやすく伝えていく努力を続けていくべき</u> ・地域に根付いた技術研究開発の実施 ・次世代を担う児童及び学生への学校教育との連携《再掲》</p> <p>○<u>ソフト対策への国民の理解の促進</u> ・ハード対応技術の限界を地域住民に説明し、技術の限界の把握に努め、その成果を基に、技術でできること、自助に頼るべきことについて、地域住民に対し適確に説明するべきこと</p> <p>○<u>技術研究開発成果及び効果の積極的な発信</u> ・研究開発の効果の明確化 ・情報発信ツールの有効活用 ・事業や施策を通じた社会との接点の活用 ・技術研究開発に関する情報を発信し、民間等における技術研究開発の促進や産業の発展に貢献</p>